

注意事項

高知県は 2500 万円以上の建設工事において最低制限価格を原則 10 万円単位（10 万円未満切り捨て）としていますが、本件は本市の従前どおりの取扱いと同様に、最低制限価格を 1 万円単位（1 万円未満切り捨て）とします。